

(3) 共同利用の意義

自動車の共同利用とは

自動車を複数の人(例えば地域住民)が、シェアリングして利用する形態のこと

共同利用の特徴

◇環境負荷の低減

無駄な自動車利用をせず合理的・経済的な移動手段を選択する

◇自動車利用コストの低減

自動車を所有した場合に比べ、実際に自動車を利用した時間分だけの負担で済む

(4)ICT活用の意義

ICT活用の意義

自動車の共同利用を，利用者にとって容易にし，利便性の高いサービスにするために，情報通信技術を活用した仕組みを構築すること

【活用イメージ】

- 気軽にいつでも利用できる予約サービス
(スマホ等による予約システム)
- GPSや車両情報の無線通信による効率的な車両運用
(車両管理システム)
- 他システムとの連携による新たなサービスの提供
(公共交通運行情報との連携等)

Ⅲ スマート化の進め方

Ⅲ-1 取組の進め方

(1) 事業化の際に想定している利用形態のイメージ

利用目的

主にオフピーク時(9時から16時まで)の買物・通院・子供の送迎・ボランティア・地域の見守りなどの近距離移動。通勤・通学目的は除く。

利用方法

地域団体やNPOなどにおける小グループでの共同利用

【想定される効果】

- (1) 高齢者や子育て世代の外出支援による地域経済の活性化
- (2) 公共交通機関の端末交通として活用することで、公共交通の利便性向上
- (3) マイカー利用の抑制による環境負荷の低減
- (4) 買物支援などのボランティア活動による地域コミュニティの活性化
- (5) 地域の見守り活動への活用による犯罪の起こりにくいまちづくりに貢献

(2) 事業展開イメージ

平成26年度 ～超小型モビリティの有効性を検証～

未だ十分知られていない超小型モビリティを住民に実際に利用してもらい利用ニーズを分析するとともに、以下の検証を行う。

- バス路線がなく、高齢者の移動手段の充実が課題である団地での有効性
- マイカー依存が高く、子育て世代の移動手段拡充が課題である団地での有効性
- 急勾配で狭隘な道路が密に存在する旧市街地での有効性

ニーズの高い地区の絞り込み

平成27年度 ～超小型モビリティの共同利用システムの社会定着の検証～

前年度の結果をもとに、高いニーズと効果の想定される地区を対象とした社会定着可能な小規模な共同利用システムの実証実験を行い、以下を明らかにする。

- 事業性(収支)
- 想定される効果の検証
- 市販化の動向
- 車両の改善点
- 導入の際に必要な公共の支援内容

本格実施の判断

[平成28年度以降]

地域団体等による共同利用の本格実施

Ⅲ-2 今年度の実証実験の概要

(1) 超小型モビリティ利用の有効性の検証

■**導入車両**: 日産自動車(株) ニューモビリティコンセプト



<車両スペック>

車両サイズ(mm) 長さ×幅×高さ	2340×1230×1450
最小回転半径	3.4m
乗車定員	前後二人乗り
最高速度	約80km/h
航続距離	約 100km 充電時間4時間

■**台数**: 5台

■**対象地域**: 3地域(若葉台、下城ハイツ、伴東地区)

対象地域の場所

若葉台:新しい団地



開発年:H17
60歳未満が97%

下城ハイツ:古い団地



開発年:S46
60歳以上が約6割



伴東地区:旧来の市街地

狭隘な道路が多い地区

		現状と課題	超小型モビリティの導入で期待される効果
新しい団地	若葉台	〔現状〕 ・バスの日中の便数が少なく(1時間半に1便)、最寄り駅まで遠い。(アストラムライン大原駅約4km、高低差約180m) ・クルマ利用が必須であり、高い維持費を負担。 ・居住者は子育て世代の割合が高い。 ・子育て世代の親は、平日の日中(13～17時)を主として週に3～4日程度、買物や子供の送迎等で外出。 〔課題〕 子育て世代の移動手段の充実	・バス便が少ない時間帯の補完手段として、買物・子供の送迎・最寄り駅までの交通手段の確保 ・クルマより運転しやすく手軽に利用できることによる外出機会の増加 ・環境にやさしい移動手段の提供
旧来の市街地	伴東地区	〔現状〕 ・地区内は狭隘な道路が多い。 ・居住者の年齢構成のバランスがとれている。 〔課題〕 細街路の多い街並みでの移動手段の充実	・細街路でクルマより運転しやすいことで外出機会の増加 ・環境にやさしい移動手段の提供
古い団地	下城ハイツ	〔現状〕 ・バス路線がなく、最寄り駅まで遠い。(アストラムライン伴中央駅約1.5km、高低差約80m) ・移動にはクルマの利用が必須 ・居住者は高齢者の割合が高い。 ・高齢者は平日の日中(9～11時)を主として、買物・通院等で外出 〔課題〕 高齢者の移動手段の充実	・採算面から導入が難しい乗合タクシーの代替として、買物・通院・最寄り駅までの交通手段の確保 ・クルマより運転しやすく手軽に利用できることによる外出機会の増加 ・環境にやさしい移動手段の提供

■モニター募集について

○8月30日～9月22日に実施

【モニター要件】

普通自動車運転免許を取得後、原則3年以上経過し、日常的に週1回程度以上運転される方

【利用方法】

[その1]

対象地区内のグループ(3～10人程度を目安)で車両を借りて、グループ代表者が利用調整等を行い、共同で利用する。(期間は概ね1グループ1ヶ月程度)

[その2]

個人で車両を借りて、利用する。(期間は概ね1週間程度)

下城ハイツにお住まいの皆様へ

～ 今話題の 超小型モビリティ に乗ってみませんか ～

超小型モビリティ実証実験

参加モニター募集!



超小型モビリティとは、軽自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れた1人～2人乗りの手軽に使える車両です。

内容

超小型モビリティをモニターに無償で貸し出し、買物や通院等(ただし、通勤・通学での利用は除く)日常生活の様々なシーンで活用していただきます。

※ 詳しくは裏面をご覧ください。

利用方法

2種類の利用方法がありますのでご希望の方法を選んで応募してください。

① 近所同士のグループ(3～10人程度を目安)で車両を借りて、グループ代表者が利用調整等を行い、共同で利用する。(期間は概ね1グループ1ヶ月程度)

② 個人で車両を借りて、利用する。(期間は概ね1週間程度)

※ できるだけ多くの方に利用していただくため、応募が多い場合は①の方を優先します。

応募状況により、人数や貸出期間を調整する場合があります。

モニター募集人数 15名程度

モニター要件

下城ハイツに居住し、下記の条件をすべて満たす方

- ・普通自動車免許(AT限定可)を所有(運転免許を取得後3年以上)し、日常的に週1回程度以上運転される方
- ・事前に実施する安全運転講習(15分程度)を受講していただける方
- ・運転記録(行き先、時間、経路等)及び利用状況等に関するアンケートに回答していただける方

※ 安全運転講習の際、免許証の写しをらせていただきます。

実験期間 平成26年10月上旬～平成26年12月下旬(予定)

応募締切 平成26年9月15日(月)まで

応募方法

別添の参加モニター申込書に必要事項(住所、氏名、性別、電話番号)を記入のうえ、下城町内会中村会長へ提出してください。

問い合わせ先

広島市 都市整備局 西風新都整備部(担当:村上、大川) ☎082-504-2659

■駐車箇所等について

- ・対象地域の駐車場所、充電場所は「集会所」とする。

〔若葉台集会所、伴東集会所、大原台集会所、下城ハイツふれあい会館〕

※ただし、利用期間はモニター個人宅での車両管理を可能にするなど、駐車場所については柔軟に対応する。

- ・最寄のアストラムライン駅（伴中央駅、大原駅）周辺に駐車スペースを確保する。

- ・充電設備（200V電源）は市が設置し、充電は必要に応じてモニターが行う。



伴東集会所

